令和８年

奥州市教育委員会会議録

第２回定例会２月25日招集

奥州市教育委員会

１　開会、閉会等に関する事項

開催日時　開会　　令和８年２月25日(水)午後２時57分

閉会　　令和８年２月25日(水)午後４時４分

開催場所　江刺総合支所４階特別会議室

２　出席委員等の氏名

	髙　橋　　勝	教育長
１番	佐々木　哲　也	委員（教育長職務代理者）
２番	松　本　　崇	委員
３番	菊　地　　幸	委員
４番	猪　股　登喜子	委員

３　説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、菊池淳協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者　丸山深幸教育総務課課長補佐

４　本日の会議に付した事件（議事日程第１号）

第１　会期の決定

第２　議案第１号　県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第３　議案第２号　県費負担教職員（奥州市立小中学校の校長）の人事異動の内申について

第４　議案第３号　奥州市立小中学校管理運営規則の一部改正について

第５　議案第４号　奥州市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について

第６　議案第５号　奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

第７　議案第６号　奥州市学校運営協議会規則の一部改正について

第８　議案第７号　奥州市教育長の権限に属する事務の委任に関する規程等の一部改正について

第９　議案第８号　奥州市立小中学校服務規程の一部改正について

第10　議案第９号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第11　議案第10号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第12　議案第11号　令和８年度入学分奥州市奨学金（入学準備金）の貸与の決定について

第13　議案第12号　奥州市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

５　会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第１号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（議案第１号、議案第２号及び議案第11号）、秘密会とした議案第１号、議案第２号及び議案第11号は、審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第１　会期の決定について

本日１日限りと決定

第２　議案第１号　県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明、千田学校教育課長が詳細説明

原案可決

第３　議案第２号　県費負担教職員（奥州市立小中学校の校長）の人事異動の内申について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明、千田学校教育課長が詳細説明

原案可決

第４　議案第３号　奥州市立小中学校管理運営規則の一部改正について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明

【提案理由・詳細】

・本議案は「学校教育法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、学校の事務体制の強化及び校務改善を図るために共同学校事務室を設けるとともに、「学校教育法に規定する職」に事務職員を明記するため、当該規則を一部改正するもの。

・施行期日は主に令和８年４月１日。改正内容の詳細は、３ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】

佐々木委員

全ての学校が対象となるか。

千田学校教育課長

そのとおり。事務作業だけではなく、学校経営にも考えを反映させていくという点が一番大きな変更点。

髙橋教育長

今までもあった組織であるが、法律が変わったことにより、名称、位置づけが変わったもの。

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第５　議案第４号　奥州市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明

【提案理由・詳細】

・本議案は、奥州市立学校給食センター条例の一部改正に伴い、奥州市学校給食運営協議会の審議の対象とする施設から単独調理場を削るため、当該規則を一部改正するもの。

・施行期日は令和８年８月１日。改正内容の詳細は、６ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】

なし

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第６　議案第５号　奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由・詳細】
・本議案は、小中学校の情報教育における学習支援を継続して行う体制を整備するため、学校教育課内の情報教育推進室を廃止し、同課に情報教育推進係を設置することから、当該規則を一部改正するもの。
・施行期日は令和８年４月１日。改正内容の詳細は、９ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】
なし

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第７　議案第６号　奥州市学校運営協議会規則の一部改正について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由・詳細】
・本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、協議会の承認を得ることが義務付けられている基本的な方針として、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を加えるため、当該規則を一部改正するもの。
・施行期日は令和８年４月１日。改正内容の詳細は、12ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】
なし

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第８　議案第７号　奥州市教育長の権限に属する事務の委任に関する規程等の一部改正について

○松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由・詳細】
・本議案は、奥州市学校給食施設再編計画に基づき、前沢学校給食センター 及び胆沢学校給食センターを廃止し、新たに奥州西学校給食センターを設置すること並びに奥州市立小中学校管理運営規則の一部改正により 共同実施組織の名称を共同学校事務室に改めること等に伴い、関係訓令を一部改正するもの。

・ 今回改正する訓令は、「奥州市教育長の権限に属する事務の委任に関する規程」、「奥州市教育委員会公印規程」及び「奥州市教育委員会文書規程」の３件。
・ 施行期日は、共同実施組織の名称変更に関するものは令和８年４月１日、奥州西学校給食センターの設置に関するものは同年５月１日、前沢学校給食センター及び胆沢学校給食センターの廃止に関するものは同年８月１日となる。改正内容の詳細は、16ページから18ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】
なし

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第９　議案第８号　奥州市立小中学校服務規程の一部改正について

○ 松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由・詳細】
・ 本議案は、岩手県教育委員会服務規程の一部改正に伴い、市立小中学校に勤務する県費負担教職員の部分休業承認に係る書類の提出先を教育長とすること、また、職員の事務手続の効率化を図るため、この規定に定める各種手続きについて新たに導入する統合型校務支援システムの利用ができる旨の特例を規定することから、当該訓令を一部改正するもの。
・ 施行期日は主に令和８年４月１日。改正内容の詳細は、21ページ及び22ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】
松本委員
部分休業というのは、他の有給、休職等とはどのように違うのか。
千田学校教育課長
休んだ分の給与は発生しないもの。その手続きにかかる承認を教育長が行うことになる。
松本委員
今までは校長先生が許可していたものが教育長に変わるということか。
千田学校教育課長
そのとおり。県に準じての変更。

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第10 議案第９号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由】
・ 本議案は、令和８年第１回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなく、「奥州市教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、事前配布資料25ページのとおり回答したことから、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【詳細説明】

- 令和８年第１回奥州市議会定例会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が３件である。
- 議案第４号「奥州市立学校給食センター条例の一部改正について」は、奥州市学校給食施設再編計画に基づき、現在設置する５つの給食センターから、老朽化が著しい前沢学校給食センター及び胆沢学校給食センターを廃止し、新たに奥州西学校給食センターを設置するとともに、給食センターの所管学校を見直すことにより、安全な給食を安定的に提供できる環境を整備するため、本件条例を一部改正しようとするもの。施行期日は、改正の内容に応じて、令和８年５月１日 又は同年８月１日。改正内容の詳細は、33ページ及び34ページの新旧対照表のとおり。
- 議案第14号「令和７年度奥州市一般会計補正予算（第12号）」は、10款教育費に関し、歳出を１億１千999万１千円減額し、補正後の予算総額を97億７千423万円とするもの。教育委員会における補正の主なものは、63ページから65ページのとおり。
- 議案第24号「令和８年度奥州市一般会計予算」については、８年度当初予算における10款教育費の総額が62億３千379万５千円であり、主な事業の詳細等は、資料127ページから145ページまでの令和８年度主要施策の概要のとおり。

【質疑等】

髙橋教育長

来年度の予算は骨格予算となっているため、今年度より金額が減っているということか。

高橋教育部長

そのとおりだが、特にも奥州西学校給食センターの建築関係で30億円ほど減っているため、それも減額の大きな要因。

髙橋教育長

政策的な経費の予算は臨時議会で審議されるのか。

高橋教育部長

緊急の案件で臨時議会に提案されるものもあると思うが、新市長の思いが詰まった肉付け予算とされる政策経費は、６月議会に提案し、審議される予定。

菊地委員

135ページの芸術文化振興事業経費のその他財源について、おそらく「胆沢文化創造センター開館35周年記念事業補助金」の分かと思うが、いかがか。また、事業の内容等決まっていることがあれば伺いたい。

菊池協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

財源のその他、438万円は文化振興基金からの繰入れであり、使途についてはそのとおり「胆沢文化創造センター開館35周年記念事業補助金」に充てるものであるが、事業の内容は、現在指定管理者において鋭意調整中である。

佐々木委員

要望というかお願い。各学校における校内研究に関する経費（研修旅費等）を予算措置いただくことは難しいものか。１年間に学校一つ、１万円でも２万円でも付けていただければ、研究主任の先生はありがたいと思うが。

千田学校教育課長

書籍等はかなり難しいようだが、出張旅費は意外と潤沢な印象。県南事務所管内では、例えば学力向上、生徒指導といったそれぞれの学校の課題に沿った実践校を視察するようなシステムが数年前から構築されている。今年度も、指導主事が同行して、各校２名ずつ参加し、実施された。学校ごとに複数名行くことはとてもいいと思っているし、強化したい内容について、強化したい学校が先進地の視察に行くというこのシステムを活用していきたい。また、今委員さんのお話を伺って、学校からの要望等を吸い上げることも必要かなと感じた。

髙橋教育長

県からは結構な金額が来るため、割と予算はある。行きたいところがあれば、早めの時期に計画し、活用することが可能だと思う。

佐々木委員

特にも若い先生に活用してほしい。

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第11　議案第10号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由及び詳細を説明

【提案理由】

・ 令和８年第１回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「奥州市教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【詳細説明】

・ 令和８年第１回奥州市議会定例会に市長が追加提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が４件である。
・ 議案第36号「（仮称）奥州西学校給食センター新築建築工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」。令和７年11月11日に変更契約の専決処分をし、同月28日に議会に報告した「（仮称）奥州西学校給食センター新築建築工事」の請負契約について、配管経路の検討や関連工事との取り合いの検討の結果、鉄筋及び鉄骨の数量が確定したこと等により工事費の増額が生じたものであり、契約金額に１千388万２千円を追加し、変更後の額を11億９千135万５千円とする変更契約を締結しようとするもの。
・ 議案第37号「（仮称）奥州西学校給食センター新築電気設備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」。令和６年８月30日に議会の議決を経て締結した「（仮称）奥州西学校給食センター新築電気設備工事」の請負契約について、調理の運用方法を再確認し、照明設備を一般仕様とHACCP（ハサップ）仕様に区分したこと等により工事費の増額が生じたものであり、契約金額に１千486万１千円を追加し、変更後の額を４億７千796万１千円とする変更契約を締結しようとするもの。
・ 議案第38号「令和７年度奥州市一般会計補正予算（第13号）」は、10款教育費に関し、歳出を858万９千円増額し、補正後の予算総額を97億８千281万９千円とするもの。補正の主なものは、令和８年度当初予算に計上していた衣里小学校の特別支援教室の空調設備工事を前倒しで発注するもの等であるが、金額等の詳細は168ページのとおり。
・ 議案第40号「令和８年度 奥州市一般会計補正予算（第１号）」は、10款教育費に関し、歳出を29万円減額し、補正後の予算総額を62億３千350万５千円とするもの。補正の主なものは、先ほど説明した衣里小学校の空調設備工事を７年度に前倒ししたことに伴う減額等であるが、金額等の詳細は179ページのとおり。

【質疑等】

松本委員

以前も聞いたかもしれないが、工事の契約変更はこんなに頻繁に行うものなのか。施工不良による工期延長などは予測できないと思うが、照明設備や配管などは、当初の設計の段階で分からないものなのか。

松戸教育総務課長

大規模な工事であるため、契約変更は一般的。頻繁に感じるのは、給食センターなどでも、建物の建築、電気設備、機械設備とそれぞれ別に契約し、変更もそれぞれなので、比較的件数が多く見えるということもある。また、当初設計の時点で分からないものなのかということについては、例えば今回の照明設備などは、当初はエリアごとに一般仕様・ハサップ仕様として設計しているが、工事を進めていくうちに、具体的な動線等が見えてきて、実際はもっとこうした方がいいといったことが出てくる。同様のご意見を議会でも頻繁にいただいているが、やはり、その都度確認をしながら進めてはいるものの、大規模であればあるほど、細かい変更箇所がたくさん出てきてしまう。現場で使いやすいように、よりよいものを目指し、対応している。

松本委員

決して相手に言われるがままの変更ではないということか。

松戸教育総務課長
教委だけではなく、都市整備部の専門の技師が入って、工程会議等にてしっかりと協議をしながら、進めている。

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第12 議案第11号　令和８年度入学分奥州市奨学金（入学準備金）の貸与の決定について

○ 松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明、松戸教育総務課長が詳細説明

原案可決

第13 議案第12号　奥州市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明、菊池協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長が詳細説明

【提案理由】
・ 本議案は、令和８年６月30日までの任期で任命している奥州市立図書館協議会委員15名のうち１名について、委員を任命しようとするものであるが、教育委員会を招集するいとまがなく、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行ったことから、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【詳細説明】
・ 異動のあった委員については、選任区分「学識経験者」の１名。令和８年１月30日付で奥州商工会議所より後任の委員にかかる推薦報告があったが、２月13日に図書館協議会の開催を予定しており、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、臨時代理処理を行ったもの。

【質疑等】
なし

【討論】
省略

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会